

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月27日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長兼CEO 森 重樹
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9523
【事務連絡者氏名】	経理部 村本 厚史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、A種種類株式の発行に関し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第2号の規定に基づき、2017年2月3日に臨時報告書を提出しておりますが、2017年3月24日開催の当社臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において、A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更、A種種類株式の発行、資本準備金の額の減少、割当予定先の指名する者1名の当社社外取締役への選任に係る各議案の承認が得られたことに伴い、当該記載内容の一部に訂正が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項により準用される同法第7条第1項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所1

2【報告内容】

(14) 第三者割当の場合の特記事項

7. 発行条件に関する事項

発行条件の合理性に関する考え方

訂正箇所2

2【報告内容】

(14) 第三者割当の場合の特記事項

10. 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

訂正箇所3

2【報告内容】

(15) その他

3【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

訂正箇所1

(14) 第三者割当の場合の特記事項

7. 発行条件に関する事項

発行条件の合理性に関する考え方

(訂正前)

当社は、当社から独立した第三者評価機関であるブルータスによる本価値算定書における上記評価結果や、A種種類株式の発行条件は当社の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で割当予定先との協議・交渉を通じて決定されていることを総合的に勘案し、本第三者割当増資は有利発行に該当しないと判断いたしました。

しかしながら、A種種類株式は客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性も完全には否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種種類株式を発行することといたしました。

(訂正後)

当社は、当社から独立した第三者評価機関であるブルータスによる本価値算定書における上記評価結果や、A種種類株式の発行条件は当社の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で割当予定先との協議・交渉を通じて決定されていることを総合的に勘案し、本第三者割当増資は有利発行に該当しないと判断いたしました。

しかしながら、A種種類株式は客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な見解があり得ることから、会社法上、A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であると判断される可能性も完全には否定できないため、株主の皆様の意思を確認することが適切であると考え、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ております。

訂正箇所 2

(14) 第三者割当の場合の特記事項

10. 大規模な第三者割当の必要性

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

(訂正前)

< 前略 >

なお、本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認手続として、本臨時株主総会において特別決議による承認を得る予定です。

(訂正後)

< 前略 >

なお、本第三者割当増資は、希薄化率が25%以上となることから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める株主の意思確認手続として、本臨時株主総会において特別決議による承認を得ております。

訂正箇所 3

(15) その他

(訂正前)

< 前略 >

2. 本契約上、割当予定先による本第三者割当増資に係る払込みは、本臨時株主総会において、()本定款変更、()本第三者割当増資、()資本準備金の額の減少及び()割当予定先の指名する者1名の当社社外取締役への選任に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。

(訂正後)

< 前略 >

2. 本契約上、割当予定先による本第三者割当増資に係る払込みは、本臨時株主総会において、()本定款変更、()本第三者割当増資、()資本準備金の額の減少及び()割当予定先の指名する者1名の当社社外取締役への選任に係る各議案の承認が得られること等を条件としておりますが、本臨時株主総会において上記各議案の承認が得られました。

以 上